

東彼杵町オンライン公共施設予約システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要項

東彼杵町（以下「町」という。）は、公共施設予約システム導入業務を委託する事業者の選定を行います。事業者の決定にあたっては、機能、実績、実施体制、費用等を総合的に評価し、当町に最もメリットのある事業者を選定するため、プロポーザル（企画提案）方式を採用し、業者選定を行うこととする。

この要項は、オンライン公共施設予約システム導入業務委託に係る民間事業者からの提案に関して、

必要な事項を定めたものである。

1. 業務名

東彼杵町オンライン公共施設予約システム導入業務委託

2. 事業概要

(1) 業務内容

東彼杵町オンライン公共施設予約システム導入業務委託仕様書（別紙1）のとおり

(2) 委託期間

契約締結日（令和9年1月予定）から令和9年3月31日まで

(3) 委託料限度額

4,100千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4. 応募資格

本件プロポーザルへの応募者は、次の要件の全てを満たすこととする。

(1) 公共施設予約システム導入業務に精通し、過去3年以内で同種業務の実績を有す

ると認められる者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）または同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

5. 企画提案に係るスケジュール

- | | |
|------------------|-------------------------|
| (1) 募集要項、仕様書等公表 | 令和8年10月16日（金） |
| (2) 業務実施に係る質問の受付 | 令和8年10月16日（金）～10月23日（金） |
| (3) 質問への回答 | 令和8年11月6日（金） |
| (4) 参加申込書の受付 | 令和8年11月13日（金）まで |
| (5) 企画提案書等の受付 | 令和8年11月27日（金）まで |
| (6) プロポーザルの実施 | 令和8年12月8日（火） |

(7) 審査結果公表

令和8年12月下旬予定

(8) 契約の締結

令和9年1月上旬予定

6. 質問及び回答

(1) 質問方法

質問がある場合は、「質問書」(様式2)に記載し、電子メールまたはFAXで社会教育係に提出すること。

メールの件名は、「東彼杵町オンライン公共施設予約システム導入業務委託質問書(事業者名)」とし、FAXの場合は、送付後社会教育係へ確認の電話をすること。

※その他の方法(電話・来庁等)による質問は受け付けない。

(2) 質問受付期限

令和8年10月23日(金) 16時必着

(3) 回答方法

回答は電子メールにより、令和8年11月6日(金)に、全ての質問内容及び回答を全応募者に対して通知する。

7. 参加申込書等の提出

プロポーザルへの参加者は「参加申込書」(様式1)に必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ、持参または郵送により社会教育係へ提出すること。なお、企画提案書を同時に提出することも可能とする。

(1) 申込受付期限

令和8年11月13日(金) 16時必着

(2) 提出先

〒859-3807

長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷706番地4

東彼杵町教育委員会 社会教育係

(3) 参加辞退届

参加申込書提出後、辞退する場合は、「参加辞退届」(様式3)を記入し、持参または郵送で提出すること。

8. 企画提案書等の提出

参加者は、東彼杵町オンライン公共施設予約システム導入業務委託企画提案書作成要領(別紙2)を参照のうえ作成し、一括して持参または郵送により提出すること。郵送の場合、到着確認ができる形で提出すること。

(1) 提出部数

印鑑を押印したもの 1部

印鑑を押印していないもの 5部

(2) 提案書受付期限

令和 8 年 11 月 27 日（金） 16 時 00 分必着

（3）提出先

東彼杵町教育委員会 社会教育係

9. 審査について

（1）選定委員会

受託者の選定は、選定委員会が行う。選定にあたっては、提出資料（参加申込書及び企画提案書等）を審査し、最も優れた提案を行った者を 1 者選定する。審査によって選定された者が、辞退または契約の時点において資格がないと認めた時は、次順位の者を受託者とすることができる。

（2）プレゼンテーション

ア 日程・場所

日 程 令和 8 年 12 月 8 日（火）

場 所 東彼杵町総合会館

イ 実施内容

（ア）提出資料を基にプレゼンテーション（説明）とヒアリング（質疑）を行う。

（イ）持ち時間は、おおむね 40 分とする。（説明 30 分、質疑 10 分）

（ウ）プレゼンテーションは企画提案書等の掲載内容のみで行うものとし、追加資料の提出は認めない。

（エ）パソコン等の使用により提案内容の説明を行う場合は、各自準備すること。（モニター・HDMI ケーブルは東彼杵町総合会館で準備する。）

（オ）参加者は 3 人までとする。（遠隔参加者を含むが少なくとも 1 名は現地参加）

（3）審査結果

審査結果は、令和 8 年 12 月下旬に参加者全員に郵送で通知するとともに、本町のホームページで公表する。なお、提案者は、本プロポーザルに関する一切の事項について異議、その他苦情の申出をすることはできない。

10. 業務委託契約について

受託者と本町が協議し、東彼杵町オンライン公共施設予約システム導入業務委託仕様書を確認したうえで契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、受託者と本町の協議により最終的に決定する。

また、本業務委託の委託料は、見積限度額 4,100 千円（税込）を上限とする。

11. その他

（1）本プロポーザルの参加に係る一切の費用は、参加者及び参加申込者の負担とする。

（2）参加手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（3）提出期限後の提出資料の差替え及び再提出は一切受け付けない。

（4）提出された企画提案書等の返却は行わない。

（5）契約保証金は、契約金額の 10/100 以上とする。ただし、東彼杵町財務規則により免除

することができる。

12. 問合せ先及び提出資料の提出先

〒859-3807

長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 706 番地 4

東彼杵町教育委員会 社会教育係

電話 0957-46-0114 FAX 0957-46-0757

電子メール kyoui-syakyou@town.higashisonogi.lg.jp